

2 国民経済計算体系における産業連関表

(1) 国民経済計算体系

国民経済計算体系(SNA)とは、一国の経済の生産、消費、投資というフロー面の実態や、資産、負債というストックの実態を、実物面及び金融面から体系的、統一的に記録するための包括的かつ詳細な仕組みを提示したものである。

すなわち、経済活動を「取引」、取引への参加者を「取引主体」と規定し、それぞれ商品別、目的別又は経済活動別、制度部門別等の観点から分類し、その概念を統一することにより、それまで独立的に作成されていた①産業連関表、②国民所得統計、③資金循環表、④国際収支表、⑤国民貸借対照表の五つの勘定表を相互に関連付け、その体系化を図ろうとしたものである。行列の形を用いて第4表のように表されている。

(2) 産業連関表の位置付け

第4表における第3行及び第3列は、国内活動によって生産された商品及び輸入された商品に関する勘定を表したものである。

第3行は、一定期間内における商品の産出内訳を表しており、Aは商品の生産に用いられた中間投入、Cは家

計の消費、Iは在庫の増加、Kは固定資本形成、Eは輸出である。第3列は、それら商品の供給源を表しており、Aは中間財としての国産商品、Mが輸入品、Tは輸入品に対する税である。

また、第4行及び第4列は、その主目的が商品の生産であるかどうかとは関係なく、各産業活動に関する勘定を表している。Gは政府及び対家計民間非営利団体によって生産された、市場で取引されないサービスである。Yは商品等の生産に当たって支払われた雇用者所得、営業余剰、固定資本減耗及び純間接税である。

産業連関表は、基本的には商品×商品の表であり、第3行第3列の部分行列Aが中心となる。これに最終需要部門を構成するC及びG(消費)、I及びK(投資)並びにE(輸出)、付加価値部門のY及びT並びに輸入のMが加わって全体の表が構成される。

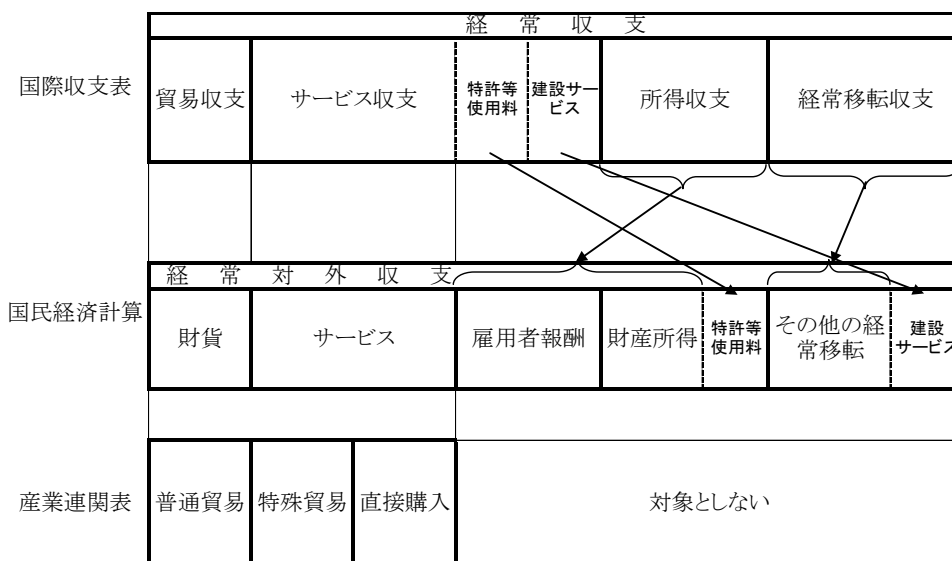
SNAでは、Vに相当する生産活動別産出表(V表)及びUに相当する生産活動別商品投入表(U表)の二つをまず作成し、これら二つの表から、産業技術仮定又は商品技術仮定を置いた上で、間接的に商品×商品のA表を作成することとしているが、我が国ではA表を直接作成し、A表をベースに事後的にV表及びU表を作成している。

第4表 国民経済計算体系の基本的役割

流出勘定 流入勘定		期首負債		生産		消費		蓄積		海外		再評価		期末負債			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		金融的請求権	正味資産	商品	活動	消費財	所得及び支出	在庫品増加	固定資本形成	金融的請求権	資本調達	経常取引	資本取引	金融的請求権	正味資産	金融的請求権	正味資産
期首資産	1	金融的請求権															
	2	有形資産(純計)															
生産	3	商品		A	U	C		I	K		E						
	4	活動		V		G											
消費	5	消費財(消費的目的)															
	6	所得及び支出			T	Y											
蓄積	7	在庫品増加															
	8	固定資本形成															
	9	金融的請求権															
	10	資本調達															
海外	11	経常取引			M												
	12	資本取引															
再評価	13	金融的請求権															
	14	有形資産(純計)															
期末資産	15	金融的請求権															
	16	有形資産(純計)															

(注) 太枠は、産業連関表の対象となる勘定を表す。

第6図 国際収支表、国民経済計算及び産業連関表の対外取引の対象範囲



(注) 産業連関表の特殊貿易及び直接購入には一部、財が含まれる。

- (3) 国民経済計算体系における産業連関表の独自の取扱い
68SNAの一環として、昭和50年(1975年)産業連関表から段階的に68SNAとの整合性が図られた。また、平成7年(1995年)産業連関表においては、93SNAの概念を部分的に取り入れ、平成12年(2000年)産業連関表でも93SNAへのさらなる対応を図るため、一部概念を変更した。

なお、平成12年10月27日に平成7年基準改定を行い93SNAに移行した「国民経済計算」と比較すると、その特性に応じて次のような産業連関表独自の取扱いが見られる。

ア 屑・副産物

産業連関表では、原則として屑・副産物の発生をマイナス投入方式で処理するため、商品別生産額に影響がない。一方、国民経済計算では、生産過程で生じた屑・副産物を当該商品の生産額に含めている。このため、国民経済計算の商品別生産額は、産業連関表基本表の屑・副産物分(産業発生分)だけ大きくなっている。

また、産業連関表では、再生資源回収・加工処理部門を設け、回収・加工にかかる経費を計上しているが、国民経済計算では、再生資源回収・加工処理を部門として設けていない。

イ 金融の帰属利子

産業連関表、国民経済計算とも、金融業の生産活動の範囲は「手数料」と「帰属利子」(金融業の受取利子及び配当と支払利子の差額)とに定義される。産業連関表では、この帰属利子を各産業への貸出残高に応

じて配分(産出)することにより、各産業が帰属利子を中間投入するものとして取り扱っている。一方、国民経済計算では、ダミー産業として帰属利子産業を設定することにより、ダミー産業が帰属利子を一括投入するものとして取り扱っており、各産業の中間投入とはしていない。

ウ 自家輸送・事務用品・企業内研究開発

産業連関表では、作表・分析上の観点から、自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)、事務用品を仮設部門としている(企業内研究開発は独立部門)。一方、国民経済計算では、自家輸送、事務用品及び企業内研究開発を部門として設けておらず、他の各投入部門に割り振っている。

エ 家計外消費支出

産業連関表では、家計外消費支出を外生部門である最終需要及び粗付加価値にそれぞれ計上しているのに対し、国民経済計算は、家計外消費支出を各産業の生産活動に直接必要とする経費として内生部門で取り扱っている。このため、産業連関表は国民経済計算と比べて最終需要及び粗付加価値の値が大きくなる。

オ 対外取引

産業連関表と国民経済計算における対外取引の範囲は、第6図に示すとおりである。国民経済計算は海外からの要素所得の受取と海外への要素所得の支払(雇用者報酬等)が含まれているが、産業連関表は「国内概念」であるためこれらを含まない。

(7) 関税及び輸入品に係る輸入品商品税

産業連関表では、関税及び輸入品商品税を輸入部

第5表 対応表

門に計上しており、各商品の輸入額にこれらを付加した額が各需要先部門に産出される。一方、国民経済計算では、これらを「生産・輸入品に課される税」（間接税）として取り扱い、付加価値部門に計上する。その際、間接税は、税を直接支払った経済活動別に計上することを原則としているが、その配分が困難なため一括「輸入品に課される税・関税」として付加価値部門に計上している。

(イ) 輸出入品価格

産業連関表では輸出品の価格はFOB価格で評価し、輸入品の価格はCIF価格で評価しているが、国民経済計算では、輸出品、輸入品ともにFOB価格で評価している。

カ 消費税（投資控除）

消費税納税額については、産業連関表及び国民経済計算ともに、間接税（生産・輸入品に課される税）に含まれている。

ただし、産業連関表における消費税の表章形式は、すべての課税対象について税込みの価格で表示している（グロス表示）。

一方、国民経済計算では、我が国の消費税制度が設備投資、在庫投資について前段階課税分の控除を認めているため、投資にかかる消費税額を投資額より一括控除している（修正グロス表示）。

キ 政府手数料

産業連関表では、「政府手数料」のうち「強制的手数料」の産業支払い分を間接税として取り扱っており（家計支払い分は経常移転のため対象外）、強制的でないもののうち産業支払い分は産業の中間投入（分類不明）、家計支払い分は家計消費として取り扱っている。一方、国民経済計算では、「政府手数料」を「財貨・サービスの購入」として取り扱っており、産業支払い分は産業の中間投入、家計支払い分は家計消費としている。

ク 中央政府、地方政府及び特殊法人等の扱い

政府諸機関等の格付け（政府サービス、非営利サービス、産業）については、産業連関表、国民経済計算それぞれに判断基準が設けられており、これらに基づいて格付けがなされていること等から、個別の事業・機関に対する格付け結果が一部異なる。

ケ 部門名称（表章名称）の相違

国民経済計算では、平成7年基準改定における93SNAへの移行に伴って一部名称変更を行ったこともあり、第5表のとおり産業連関表とは部門名称が異なっている。

【産業連関表】	【国民経済計算】
<p><粗付加価値></p> <p>雇⽤者所得 -----</p> <p>営業余剰 -----</p> <p>資本減耗引当 -----</p> <p>間接税（除関税・輸⼊品商品税） -----</p> <p>（控除）経常補助金 -----</p>	<p><国内総生産（生産側）></p> <p>雇⽤者報酬 -----</p> <p>営業余剰・混合所得 -----</p> <p>固定資本減耗 -----</p> <p>生産・輸⼊品に課される税 -----</p> <p>（控除）補助金 -----</p>
<p><最終需要></p> <p>民間消費支出 -----</p> <p>一般政府消費支出 -----</p> <p>国内総固定資本形成 -----</p> <p>在庫純増 -----</p> <p>輸出 -----</p> <p>（控除）輸⼊ -----</p>	<p><国内総生産（支出側）></p> <p>民間最終消費支出 -----</p> <p>政府最終消費支出 -----</p> <p>総固定資本形成 -----</p> <p>在庫品増加 -----</p> <p>財貨・サービスの輸出 -----</p> <p>財貨・サービスの輸⼊ -----</p>

(4) 93SNAへの対応

参考4(2)93SNAへの対応を参照のこと。